

第 13 号議案

平成 23 年度 久留米市市営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度久留米市の市営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 24 年 2 月 28 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則

市営駐車場事業特別会計

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	2 駐車場整備費	J R久留米駅西口駐車場整備事業にかかる委託料	千円 38,340